

(別添)

財政状況等一覧表(平成18年度)

(百万円)

団体名 江戸川区

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
149,759	12,006	161,765

1 一般会計及び特別会計の財政状況(主として普通会計に係るもの)

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	217,919	209,673	8,246	6,339	35,102	3,364	基金から 1,028百万円繰入
普通会計	217,473	209,227	8,246	6,339	35,102	3,364	基金から 1,028百万円繰入

2 1以外の特別会計の財政状況(公営企業を含む公営事業会計に係るもの)

(百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
国民健康保険事業 特別会計	64,985	63,712	1,273	1,273		10,812				
老人保健医療特別 会計	33,194	32,866	328	328		2,761				
介護保険事業特別 会計	22,670	21,468	1,202	1,202		3,654				基金から 104百万円繰入

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。
3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の 負担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
特別区・人厚生 事務組合	13,951	12,752	1,199	1,197	1,901	4.5				
特別区競馬組合	114,933	113,998	935	935	0	—				
東京二十三区清掃 一部事務組合	86,522	81,690	4,832	4,832	93,503	7.2				
東京都後期高齢者 医療広域連合	0	0	0	0	0	—				

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	備考
(財)江戸川区環境 促進事業団	△ 5	154	50	936	0	—	—	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.38	実質収支比率	4.2
実質公債費比率	3.7	経常収支比率	70.2

- (注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。